
基本目標 **2** 誰もが健康で、 いきいきと暮らせるまち

- 2-1 人生 100 年時代の健康づくり ……50
- 2-2 町民に身近な保健・医療 ……52
- 2-3 みんなで支え合う地域福祉 ……54
- 2-4 安心して暮らせる高齢者福祉 ……56
- 2-5 自立できる障がい者・障がい児福祉 ……58
- 2-6 適正な社会保障制度 ……60

いきいきと

いのち輝くまち

やちよ



【「未来の八千代町」標語：神奈川県 70代】

基本目標2 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち

2-1 人生100年時代の健康づくり



基本方針

健康づくり活動や、その体制の強化、健康診査などによる早期発見・早期治療・重症化予防を行い、町民の誰もが生涯にわたり、健やかに暮らせるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
健康寿命の延伸	男 79.7 歳 女 84.8 歳 (令和元年)	男 79.8 歳 女 84.9 歳
特定保健指導実施率	36.8% (令和元年度)	60.0%
特定健康診査受診率	42.3% (令和元年度)	60.0%

※「健康寿命」：国保データベースシステムにより算出される、要介護2以上の方を不健康と定義し、平均余命からこの不健康期間を除いた平均自立期間の値

取組施策

1. 健康づくりのためによりよい生活習慣を啓発します

- ▶ 医療機関や関係機関などと連携しながら、ライフステージに応じた健康づくり教育や生活習慣の改善に向けた啓発事業をとおして、健康や疾病予防に対する正しい知識の習得と健康意識の向上に努めます。
- ▶ 乳幼児から高齢者までの各ライフステージにおける食の大切さへの理解を高めるため、栄養士や食生活改善推進員などにより、望ましい食生活の啓発、情報提供、各種教室の開催に取り組みます。
- ▶ 喫煙や飲酒などによる健康への影響についての情報提供を行い、意識の啓発を進めます。
- ▶ 健康づくりにつながる様々な活動をとおして、疾病の発症予防及び重症化予防に対応しながら、積極的に健康寿命を延ばすための取り組みを進めます。

2. 健康づくりを進めるための体制を強化します

- ▶健康づくりに取り組む団体の育成・支援を行い、町民が主体的に取り組む健康づくり活動を進めます。
- ▶生涯にわたり健康で豊かな食生活が実現できるよう、学校、地域などとの連携を深めながら、食育の普及啓発を行うなど、食を通じた心と身体の健康づくりを進めます。
- ▶受動喫煙による健康への悪影響から町民を守るため、喫煙による身体への影響などに関する教育および啓発を行うなど、受動喫煙防止対策を進めます。
- ▶保健センターを中心に、社会環境の変化や年齢層に応じた健康への意識向上を進めます。

3. 疾病予防の推進を強化します

- ▶疾病予防の課題として高血圧・糖尿病があげられます。各種団体や地域等と協働しながら、疾病予防の普及に努めます。
- ▶乳幼児からの食育の推進、生活習慣病予防の体制づくりと対策を推進していきます。

4. 早期発見・早期治療・重症化予防を充実させます

- ▶町民ニーズに対応して、各種健康診査・検診などの総合的な受診環境の向上に努めます。
- ▶特定健康診査やがん検診などの受診率の向上に向け、未受診者への個別通知や受診の動機付けとなるPR活動を実施し、受診意欲を高めることなどの意識啓発の取り組みを進めます。
- ▶各種健康診査の結果や健康管理データを活かし、性別や年齢別などでの健康上の特性を分析し、それぞれの特性に応じた健康指導や情報提供を進めます。
- ▶各種予防接種などを実施し、感染症の拡大や重症化を防ぎます。
- ▶病気を早期に発見し適切な治療に結びつけるため、各種がん検診などの充実や様々な媒体を通じた受診率向上のための普及・啓発活動などに取り組めます。
- ▶がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化予防を進めます。

基本目標2 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち

2-2 町民に身近な保健・医療



基本方針

地域医療体制や救急医療体制の充実をはじめ、母子保健やこころの健康づくり、食と生活環境の安全の確保を行い、町民が安心して暮らせる環境づくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
3歳児健診受診率	93.9% (令和元年度)	100%
幼児の虫歯罹患率(3歳)	21.7% (令和元年度)	21.0%

取組施策

1. 地域医療体制を充実させます

- ▶ かかりつけ医制度の普及に努め、町民が安心して適切な医療を受けることができるよう努めます。
- ▶ 普段から町民一人ひとりが健康状態や病気を把握し、症状に応じた適切な医療サービスを身近な地域で提供する「かかりつけ医(内科・歯科)」や「かかりつけ薬剤師」の普及や定着に向けた取り組みを医療機関と連携しながら進めます。
- ▶ 地域医療を担う町内医療機関との連携をはじめ、近隣医療機関との連携強化に努め、身近でより適切な医療を受けることができる体制づくりを進めます。
- ▶ 医療機関と消防などとの連携、近隣市町との連携強化をはかり、広域的な救急医療体制の充実にも努めます。

2. 救急医療体制を充実させます

- ▶ 夜間や休日の救急医療体制の情報を発信するなど、適切な受診方法の啓発をはかります。

3. 母子保健を充実させます

- ▶ 妊産婦の健康の保持増進、疾病の早期発見のために、妊娠・産後に医療機関で、妊産婦健康診査を実施します。
- ▶ 子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をはかり、各種乳幼児健診や育児相談などをおし、ニーズに応じた子育て支援の体制づくりを進めます。
- ▶ 子どもの発育発達に対する支援、虐待予防、未熟児支援、食育の推進など、近年の課題に対する取り組みの充実に努めます。
- ▶ 幼稚園などと連携をはかり、フッ化物洗口、食育の推進などをおして歯科保健の推進に努めます。

4. こころの健康づくりを進めます

- ▶ 八千代町自殺対策計画に基づき、町民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、町や関係機関が連携し、自殺に至る背景にある個人や家族、地域が抱える多様な課題を解決し、ともに生きることを支えるための取り組みを進めます。
- ▶ アルコールと睡眠・健康についての知識の普及啓発を行うとともに、引きこもりなど状況に応じた支援を行います。
- ▶ マタニティブルーや産後うつなどの早期発見に努め、必要な支援につなげていきます。

5. 食と生活環境の安全を確保します

- ▶ 食品衛生に関して、ホームページや広報紙などによる町民、事業者への情報提供を推進します。



基本目標2 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち

2-3 みんなで支え合う地域福祉



基本方針

地域で支える体制づくりとともに、福祉のまちづくりや災害時などにおける助け合いを推進し、町民一人ひとりが住み慣れた地域で生涯にわたり、自分らしく、安心して暮らせる社会をともにつくっていく、支え合う地域社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
ボランティア登録団体数	5団体 (令和2年度)	7団体
ご近所声かけ隊登録数	25人 (令和2年度)	40人

取組施策

1. 地域で支え合う福祉の体制をつくります

- ▶ 八千代町地域福祉計画に基づき、誰もが安心して健康でいつまでも暮らせるまちづくりを進めます。
- ▶ 地域の生活課題を発見するため、行政区や子ども会などの活動を通じて、お互いに顔の見える環境づくりを支援します。
- ▶ 子育て家庭や高齢者、障がいのある人などへの支援活動を通じて、新たなふれあいや繋がりの創出を進めます。
- ▶ 社会福祉協議会をはじめ、社会福祉関連団体や町民ボランティアの活動を支援し、地域での福祉活動の活性化をはかるとともに、町民が福祉活動に参加しやすい体制づくりを進めます。
- ▶ ボランティアによるご近所声かけ隊の登録をうながし、見守りネットワークの強化を進めます。

- ▶ 町民、福祉関連団体、行政などが一体となった新たなネットワークを構築するとともに、町民がお互いに支え合える地域福祉活動を進めます。
- ▶ ボランティア養成講座などを通じて地域福祉を推進する担い手となる人財の育成をはかるとともに、地域で活動している各種団体の支援と連携に努めます。
- ▶ 福祉への意識を高めるため、町内の小中学校との連携をはかり、福祉教育を通じて人財の育成を進めます。

2. 人にやさしい福祉のまちづくりを進めます

- ▶ すべての町民が必要とする福祉情報を容易に入手できるよう、情報提供の方法を充実させます。
- ▶ 子育て家庭や高齢者、障がいのある人など、それぞれのニーズに応じた対応ができる相談支援体制を充実させます。
- ▶ 公共施設などのバリアフリー化とともに、ユニバーサル社会づくりを推進し、あらゆる人が暮らしやすく、社会活動に参加しやすいまちづくりを進めます。

3. 災害などの緊急時における助け合いの体制をつくります

- ▶ 八千代町地域防災計画に基づき、防災訓練をはじめ、自主防災組織の育成や活動支援など総合的な防災体制づくりを進めます。
- ▶ 緊急時の手助けとして、近所の人々の役割は大きく、災害ボランティアの育成や活動支援などを進めます。
- ▶ 自分でできることは自分で行う「自助」、近隣や地域、住民同士の支え合いや、助け合いなどによる「共助」の考えを啓発するとともに、町民の活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるような仕組みづくりや支援を行う「公助」を進めます。



基本目標2 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち

2-4 安心して暮らせる高齢者福祉



基本方針

生きがいづくりと社会参加をはじめ、介護予防や地域ケア体制の充実、安全・安心な生活環境の確保を行い、社会参加とともに、いきいきと自立した生活を送ることができ、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
介護ボランティアポイント制度登録者数	33 人 (令和元年度)	90 人
高齢者交流サロン実施箇所数	6 箇所 (令和元年度)	10 箇所
自立した高齢者の割合	88.77% (令和元年度)	90.00%

※「自立した高齢者」：要介護認定されていない 65 歳以上の方

取組施策

1. 高齢者の生きがいづくりと社会参加を進めます

- ▶ 地域の高齢者が社会的に孤立することなく、誰もが気軽に集い、生きがいと健康づくり、社会参加をうながします。
- ▶ シルバー人材センターや生涯学習などの機会の提供により、高齢者の豊かな知識や技能を活かすことができる環境を整えます。
- ▶ 老人クラブの活動を通じて、お互いの親睦を深めながら高齢者の生活を豊かにする、生きがいづくりを支援します。
- ▶ 高齢者が自主的・主体的に生涯学習に取り組み、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の充実を進めます。
- ▶ 高齢者と幼児や児童生徒などの若い世代との交流事業を実施し、昔遊びや伝統芸能などの伝承活動を進めます。

2. 介護予防を進めます

- ▶介護予防の普及啓発のためのイベントや講演会を開催し、町民の介護予防意識の向上と知識・技術の普及に努めます。
- ▶要支援や要介護状態にならないよう、介護予防事業を推進し、生活機能低下の早期発見・早期対応をはかります。
- ▶高齢者自身が、登録された介護保険施設でボランティア活動を行い、自身の介護予防へと繋げていく「介護ボランティア支援事業」をさらに進めます。
- ▶健康診査や運動教室、健康相談などを実施し、生活習慣病の予防に努めます。

3. 地域におけるケア体制を充実させます

- ▶地域包括支援センターで、町民からの様々な相談に応じるとともに、必要に応じて適切な機関、制度やサービスにつなげるための調整・支援を行います。
- ▶高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、ケア体制の充実をはかるため、主治医やケアマネージャー（介護支援専門員）、関係機関との連携に努めます。
- ▶地域包括ケアシステム実現のため、個別事例の検討をとおして地域の実情に応じた地域課題の検討を行う地域ケア推進会議を実施します。
- ▶民生委員と協力しながら、ひとり暮らしなどの見守りが必要な高齢者の把握に努め、定期訪問や各種福祉サービスの活用を進めます。
- ▶新聞販売店や宅配事業者などと締結している見守りネットワークの協定について、介護事業所の参加を進め、高齢者の見守り体制のさらなる強化に努めます。

4. 高齢者の安全・安心な生活環境を確保します

- ▶災害時における避難行動要支援者の把握に努めるとともに、関係機関と情報共有をはかるなど、支援体制を整えます。
- ▶認知症サポーター養成講座などの事業を通じて、認知症への理解を深め、本人や家族への支援をはじめ、関係機関などとの連携をはかりながら、地域での見守り体制の強化に努めます。
- ▶成年後見制度などに関する相談・支援や高齢者虐待防止ネットワークを構築し、高齢者の尊厳ある暮らしを守ります。
- ▶高齢者ドライバーによる交通事故を防止し、生活面での自立を支援するため、デマンド交通を運行するとともに、移動スーパーの導入を進めます。

基本目標2 誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち

2-5 自立できる障がい者・障がい児福祉



基本方針

自立の支援をはじめ、地域での生活や経済的な自立支援、療育体制の充実、障がいに対する理解活動を行い、互いの人格と個性を尊重しながら、ともに生き、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）利用者数	262人 (令和元年度)	288人
地域生活支援事業利用者数	156人 (令和元年度)	171人
障害児通所支援利用者数	33人 (令和元年度)	36人

取組施策

1. 日常の暮らしにおける自立を支援します

- ▶ 住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことを支援するため、障がいのある人それぞれのニーズを把握しながら、サービス提供事業者の確保と充実をはかるとともに、経済的支援や在宅生活を支えるサービスの充実に努めます。
- ▶ 障がいのある人が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、訪問サービスや日中活動の場を充実させるとともに、地域での居場所の確保に努めます。

2. 地域での生活を支援します

- ▶ 障がいの種別や各種ニーズに対応できるよう、関係機関などと連携しながら、総合的・専門的な相談支援体制の強化に努めます。

- ▶障がい者団体や家族会、ボランティアの活動を支援し、障がいのある人への地域支援体制を充実させます。
- ▶「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、公共施設や公園、道路などのバリアフリーを進めます。
- ▶障がいのあるすべての人に必要な情報がよりの確に伝わるよう、障がいの特性に応じた情報伝達方法により、いち早く提供できる体制の強化に努めます。
- ▶成年後見制度により、知的障がいや精神障がいなどの理由で日常生活に必要な判断能力が不十分となった人の生命や財産などを保護します。
- ▶災害時に備え、障がいのある人の避難誘導や避難所における支援体制の充実をはかります。

3. 雇用・就業、経済的な自立を支援します

- ▶関係機関などとの連携・協力のもと、各種制度を活用しながら、障がいのある人の雇用機会の拡大をはかるとともに、就業後の定着に向けた支援を進めます。
- ▶一般就労が困難な障がい者にとって、働く場や訓練を受ける場としての福祉的就労の場を確保し、就労環境の充実を進めます。
- ▶障がいの程度や個々の生活状況を踏まえた給付の実施により、日常生活の安定と負担の軽減をはかります。

4. 療育体制を充実させます

- ▶関係機関などとの連携により、発達に障がいがあり支援を必要とする幼児や児童を早期に発見し、障がい児個々の状況に応じた適切な相談体制をつくります。
- ▶障がいのある子どもの将来を案じる保護者の不安を軽減できるよう、子どもの将来に向けて自立を支援するための取り組みを進めます。

5. 障がいに対する理解を進めます

- ▶障がいのある人に対する偏見をなくし共生社会の理解を深めるために、広報・啓発活動の充実をはかります。
- ▶地域の人々や子どもたちが、障がい児に対する理解を深められるよう、地域における自然体験活動、地域住民や小中学校の児童生徒との交流活動などを行います。

2-6 適正な社会保障制度



基本方針

国民健康保険制度をはじめ、後期高齢者医療制度や国民年金制度、介護保険制度、生活保護制度、医療費助成制度を適正に運用することにより、各種社会保障制度の安定的な運営を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
国民健康保険税収納率	93.72% (令和元年度)	94.20%
後期高齢者医療保険料収納率	99.56% (令和元年度)	99.70%
介護保険料収納率	99.36% (令和元年度)	99.50%

取組施策

1. 国民健康保険制度を適正に運営します

- ▶ 特定健康診査や特定保健指導の受診を推進し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療を進めます。
- ▶ 年金ネットなどを活用し、重複適用を防止するなど、被保険者資格の適用適正化をはかります。
- ▶ 医療費抑制のための啓発活動や、レセプトの点検などにより、医療費の適正化をはかります。
- ▶ 口座振替をうながすとともに、納付相談の充実などにより、保険税収納の確保をはかります。

2. 後期高齢者医療制度を適正に運営します

- ▶ 高齢者医療の充実をはかるとともに、高齢者自らの健康増進を支援します。
- ▶ 茨城県後期高齢者医療広域連合などの関係機関と連携し、広報活動や納付相談などをとおして、保険料の収納率の向上に努めます。

3. 国民年金制度の啓発・推進に努めます

- ▶ 広報紙やホームページなどでの広報・啓発活動や、窓口での相談などにより、国民年金制度に関する理解を進めるとともに、加入や保険料の納付をうながし、国民年金制度の安定化をはかります。

4. 介護保険制度を適正に運営します

- ▶ 介護サービスの基盤整備や介護サービス事業の充実をはかります。
- ▶ 介護保険制度を安定的に運営するため、介護保険料の収納率向上をはかるとともに、介護給付の適正化と介護サービス事業者への指導監督などを進めます。

5. 生活保護制度を適正に運営します

- ▶ 民生委員児童委員をはじめ、各種関係機関などと連携し、生活困窮者の把握に努め、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援、給付金の支援など、適切な支援を行います。

6. 医療費助成の充実を進めます

- ▶ 高校生までの子ども、妊産婦、母子・父子家庭や重度の障がいのある人に対しての医療費の軽減を進めます。



